

# 美祢市住宅リフォーム助成事業(H29年度)



美祢市では、市民の生活環境の向上に寄与するとともに、地域経済の活性化を図るため、市民自らが所有し、かつ居住する住宅を、市内施工業者を利用して、リフォームを行う場合に、その経費の一部を助成します。

助成は助成金の額と同額の市内共通商品券等を交付することになっています。(一部農産品等を含みます。)

## ◇助成対象者・対象住宅

- ・市内に居住し、住民登録をしている人
- ・自らまたは一親等以内の者が所有しており、かつ当該住宅に居住している人
- ・市税等を滞納していないこと
- ・過去に同一の助成金を受けていないこと
- ・自己等が所有している、築5年以上で市内にある住宅
- ・店舗などの併用住宅は自己住居用部分のみ対象
- ・集合住宅は専用部分のみ対象
- ・建築基準法等の法令に違反していない建築物
- ・同一の住宅については1回限り
- ・補助を受けようとする改修工事等について、他の助成制度を受けていないこと

## ◇助成対象工事等

- ・市内の施工業者（法人個人を問わず）が施工するリフォーム工事であって、見積書及び領収書が、市内の住所で発行される工事
- ・原則として、交付決定から3ヶ月以内に完了する工事
- ・住宅の修繕、補修、一部改築、小規模の増築工事
- ・壁紙の張り替え、屋根、外壁の塗り替え等、住宅の模様替えのための工事
- ・便所、台所、浴室の工事（含む設備工事）

### 対象とならない経費

事業用部分のリフォーム。住宅の解体のみの工事。廃材運搬処分費。車庫、物置等別棟の工事。外構（含む植栽）工事。太陽光発電関連経費部分。電気製品（エアコン、テレビ等）の購入費。その他（個別審査により決定します。）

- 工事完了期限は平成29年12月末  
実績報告は、工事完了の日から起算して30日以内に提出して下さい。  
期限までに提出のない場合、補助金の支払いを受けられなくなります。

## ◇助成内容・申請方法等

- ・30万円以上(税抜)の補助対象工事に要する経費の10%を市内共通商品券等で助成(但し、上限10万円)

工事金額	助成額	内商品券	内農産品等
20万円	0円		
30万円	3万円	2万円分	1万円分
80万円	8万円	7万円分	1万円分
100万円以上	10万円	9万円分	1万円分

※市内共通商品券：市内の登録された多くの小売店等で使用できる商品券(有効期限は発行日から6ヶ月です)

※農産品等：Mine Collection認定商品をカタログから選択して頂きます。

【受付期間】平成29年4月17日(月)から

【受付時間】午前9時～正午 午後1時～午後4時

【受付場所】商工労働課(化石館横)

【受付方法】持参のみ。先着順

※予算に達した時点で受付を終了します。(補助総額1,000万円(予定))

受付開始初日に予算を超える申請があった場合は、抽選により決定します。

問い合わせ先：美祢市役所 建設経済部 商工労働課 TEL 0837-52-5224